指定廃棄物の保管農家の負担軽減策に関する副市町長会議　議事録

日時　令和元(2019)年7月2日(火) 16:00～16:40
場所　栃木県公館 大会議室
出席者
　環境省 ： 森山環境再生･資源循環局次長、黒川放射性物質汚染廃棄物対策室長　外
　栃木県 ： 岡本副知事、鈴木環境森林部長、坂入環境森林部次長兼環境森林政策課長、新井環境森林部参事、笹川廃棄物対策課長　外
　市　町 ： 日光市、大田原市、矢板市、那須塩原市、那須町、那珂川町　副市町長等　外

1 開会

【司会】

ただ今から、指定廃棄物の保管農家の負担軽減策に関する副市町長会議を開催いたします。私、本日、司会を務めさせていただきます、栃木県環境森林部廃棄物対策課長の笹川でございます。よろしくお願いいたします。

それでは開会に当たりまして、岡本副知事からごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

【岡本副知事】

副知事の岡本でございます。本日は、お忙しい中、副市町長の皆様方におかれましては、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、森山次長はじめ環境省の皆様方には、本会議に出席いただきまして御礼申し上げます。以下、座ってお話しさせていただきます。

本県の指定廃棄物につきましては、国が県内1か所に集約する方向を堅持する中、喫緊の課題である保管農家の負担軽減に向けて、暫定集約に取り組むことで、昨年11月26日の市町長会議におきまして、国、県、関係市町で合意をしたところであります。

これを受けまして、県では、今年2月に市町とのワーキンググループを設置し、国も交え、暫定集約に向けた検討を進め、先の市町長会議で要望がありました放射能濃度の再測定につきましても、具体的な進め方について議論を重ねて参りました。

本日は、国から放射能濃度の再測定に関する実施方針について、説明がありますので、関係市町の皆様方におかれましては、忌憚のない御意見を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

【司会】

続きまして、環境省環境再生･資源循環局森山次長からごあいさつをお願いいたします。

【森山次長】

御紹介いただきました環境省環境再生･資源循環局次長の森山でございます。栃木県、各市町におかれましては、指定廃棄物の保管農家の負担軽減につきまして、御理解を

賜りまして、この場をお借りし改めて感謝を申し上げます。

農家の負担軽減のためには、まずは、市町単位での暫定的な集約化を行うことが重要と考えております。

集約に向けましては、今後各市町との間で、集約のあり方、保管場所、減容化や保管の方法など、様々な検討が必要になりますが、その検討の前提としまして、まずは現時点での濃度を把握することが必要と考えまして、昨年11月の会議でも濃度の再測定を提案したところでございます。

その後のワーキンググループでの議論を経まして、再測定の実施方針案をまとめましたので、本日は、副市町長の皆様の御意見をいただきたいと考えております。

環境省としましては、栃木県及び市町の皆様方の協力を得ながら、農家の負担軽減を着実に前進できるよう取り組んでまいります。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

【司会】

ありがとうございました。ここで、報道関係者の方々にお願い申し上げます。本日は会議中の撮影も可能としておりますけれども、あらかじめ決められた位置からの撮影をお願いいたします。

なお、会議終了後、県と環境省でぶら下がり会見を予定しておりますこと、申し添えさせていただきます。

続きまして本日の出席者ですが、お配りしております名簿に記載のとおりでございます。大変恐縮ではございますが、時間の関係上、改めての紹介は割愛させていただきますので、御容赦願います。

これからの議事進行につきましては、岡本副知事にお任せしたいと思います。副知事よろしくお願いいたします。

3 議事

(1)指定廃棄物の放射能濃度の再測定について

【岡本副知事】

はい、それでは進行させていただきます。

本日の会議の進め方ですが、まず環境省から資料に従って説明をいただきます。その後、皆様と意見交換をさせていただければと思います。

それでは、本日の議題であります、指定廃棄物の放射能濃度の再測定について、環境省から説明をお願いいたします。

【黒川室長】

それでは、御説明いたします。環境省の放射性物質汚染廃棄物対策室長の黒川と申します。

資料1と書いてある資料をご覧ください。指定廃棄物の放射能濃度の再測定の実施方針ということでございます。まず、再測定の目的ということでございますけれども、今後農家の皆様が保管する指定廃棄物の集約に向けて検討していくということになりますけれども、それを検討するに当たりまして、住民の方への安全性の説明ですとか、減容化や保管方法をどうやっていくか、それを決定するために、その前提として現在の指定廃棄物の放射能濃度

を把握する必要があることから、再測定を実施するということでございます。
調査対象につきましては、測定箇所の絞り込みを行うことはせず、農家、123名の農家の方がお持ちの145か所のすべてを再測定の対象とするということで、牧草が78か所、稲わら49か所、堆肥18か所ということでございます。再測定は3年前に一度行ってございますので、そのときは公共が持っている指定廃棄物はすべての箇所で測定しましたけれども、農家のものは145か所中19、20前後について測定していますので、今回は全部をやるということでございます。
調査の流れということでございますけれども、保管市町の了解を得た上で、保管者に伝達し、了解を得る。その後、具体的な日程を調整するということになります。実務的には、各農家の皆様には資料をお送りして御説明して了解を得るというところまで進めてございます。7月から来年1月を目途に試料採取を行うということで、測定は試料採取後、ひと月程度かかる予定でありますけれども、来年3月あたりに、全体の結果のとりまとめということになるかと思います。結果はもちろん公表しますし、各市町には提供するのですけれども、各保管者の方にも、個別の測定結果を提供することになります。
具体的な試料採取方法になりますが、指定申請時の単位で、ガイドラインに準拠して試料を採取。やはり指定廃棄物、かなり場所ごとに濃度にばらつきがありますので、ガイドラインで定めていまして、各測定単位ごとに、稲わらや牧草などについては、10か所以上の試料採取を行うことになっておりますので、10か所以上から採って、それを混ぜて、その平均で測るということをやります。
別紙、（参考）試料採取について、というものが付いております。写真が付いております。こちらで実際の作業の手順を御覧いただこうと思います。まず今、保管はこういう状態になっています。これどういう状態かと言いますと、中にフレコンですとか、ロール、真ん中にビニールでくるまれたかたちで指定廃棄物が入っていまして、その上に数十cmの土を、横縦30cmずつの土を被せて、その上に遮水シートでくるんで敷いている、そういう状態になっています。ですので、まず遮水シートを切り開きまして、そこを土が30cm被せてあります。そこを掘る、写真では手掘りしていますけれども、大規模な場合には重機が必要となるケースもありますので、その場合は重機をどうやって現地に入れるのかとか、ちょっと時間がかかることがございます。
試料は、土の下に、こういうふうにビニール袋に入ったかたちで指定廃棄物がありますので、これを切り開いて採って、これが10か所以上になりまして、びんに試料を詰めまして分析機関に持って行って混ぜて均一にして測るということになります。測り終わった後ですけれども、試料はびんに入れたままのかたちでもう1度元々の保管場所に持って行って、土を手で掘って、そこに埋めるということをして参ります。
もう一度資料1の方に戻っていただきまして、そういうかたちで試料を採取しますけれども、いくつか技術的な御説明がございます。まず、指定申請時に採取した箇所が明らかな場合には、指定申請の時と同じ箇所から採取することです。やはり、かなりばらつきがありますので、なるべく元々測った場所と同じ場所で、同じようなかたちで測るのがよいということです。
3つ目のまるですけれども、1つの申請単位で保管量が多く発生時期が異なる場合には、濃度のばらつきが大きいことが想定されるため、一定の濃度ごとに区分できる場合には、測定単位を分割するということで、色んな保管場所があるのですけれども、ちょっと保管量が多くて、この保管のかたまり、こっちのかたまりで濃度が明らかに違うのがわかっているケース

がありますので、その場合はそれぞれ測るというほうが、より実態がわかるという、そういうことが技術的にはあります。

前回再測定を実施した箇所、前回19か所測定しましたが、再測定の対象とします。ただ、改めて土を掘って切り開いてということはせずに、当時採取したものが、資料に記載しましたのと同じようなかたちで、びんに入って埋まっていますので、掘ってそれを測定するということとしてございます。

裏に参りまして、費用につきましては、当然ですけれども、国が全費用を負担するということでございます。

測定結果の公表につきましては、測定単位ごとの測定結果の数値を公表、測定単位ごとといってもわかりにくいのですけれども、先ほど145か所と申しましたけれども、145か所全部の数値が濃度としてずらっと並ぶ。

ただ場所が特定されるというのはやはりまずいので、場所が特定されないよう配慮する、ということにしてございまして、実際どういうかたちで公表するのか、引き続き相談させていただければと思ってございます。

再測定の作業は今後進めていくわけですけれども、それと並行しまして、集約に向けた具体的な方針について、環境省と各市町の間で協議を進めさせていただきたいというふうに思ってございます。説明は以上でございます。

【岡本副知事】

それでは、以上で資料の説明が終わったということですので、意見交換に移りたいと思います。

御意見や御質問がございましたら、挙手をしていただき、こちらから指名をさせていただいた方から、御発言をいただきますようお願いします。

なお、発言の際は目の前のマイクがございますけれども、このスイッチを入れていただいてから御発言いただくようにお願いいたします。

それでは、指定廃棄物の放射能濃度の再測定につきまして、御意見御質問がございましたらよろしくお願いいたします。

はい、那須町さん、お願いします。

【那須町副町長】

那須町です。お世話になっております。ただいま御説明いただきましたように、再測定に関しましては、今後の集約、減容化を進める上で、現状の把握というのは大変必要だと思っておりますので、ぜひ進めていただければと思っております。各農家さんにおかれましても、その辺は御理解いただいていると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、測定結果ですね、説明ありましたように、特定されるというのは、やはりこれ農家さんにとっては大変今後難しくなりますので、特定されない方法ですね、そういうもので公表なりしていただければと思っております。

この集約につきましては、那須町としましても検討しているところでございますが、やはり一番問題となるのは、その集約した先のことかなと思います。集約先の次の施設ができるのかということが大事なことだと思いますので、その辺も環境省におきまして御説明いただければと思っているところでございます。あとはですね、町の中で集約に向けてですね、環境省さんの知見、そういうところでぜひ御協力をいただきたいと思いますので、そのような際にはです

ね、御協力いただければと思っているところでございます。以上でございます。

【岡本副知事】

はい、ありがとうございます。今の御発言に対して御説明することございますか。

【黒川室長】

いくつかございましたので。場所が特定されないようにというのは当たり前ですけれども、当然配慮して進めさせていただきます。

集約場所をどうするかということ、これは今後、非常に大事になってくると思います。それぞれの町の御事情もございますし、こういうふうに進めますと今言える段階ではないのですけれども、我々が持っている情報と市町の方がお持ちの情報を突き合わせながら、個別に御相談をさせていただきたいというふうに思っています。

【岡本副知事】

はい、那須町さん、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

それでは、その他の市町におかれまして、御質問がありましたらお願いいたします。

大田原市さん、お願いします。

【大田原市副市長】

はい、大田原市です。私は、質問ではなくて、大田原市の考えを述べさせていただきます。今回の再測定の実施というのは、保管農家の負担軽減ということで、速やかに進めるため、必要なことだと理解しております。その上で、指定廃棄物を保管している自治体として、一定の評価をしております、大田原市としては。しかしながら、先ほど那須町さんからありましたように、測定結果の公表に際しましては、誤解に基づく風評被害、これが一番地元として、農家としても恐れていますので、公表に際しては、先ほどもありましたけれども、十分注意してほしいと思っております。

それからですね、指定廃棄物の全体調査を実施し、その結果を基に最良のかたちで減容化、集約化につながるように、国の的確な方針決定及び対応をお願いしたいと考えております。

大田原市としましては、特に那須町さん、それから那須塩原市さんは、広域行政事務組合を一緒に構成しておりますので、同一歩調をとっていきたいと考えています。今後ともですね、各市町の意向を尊重していただいて、国の責任と負担で早期解決をお願いしたいと考えております。あわせまして、暫定集約保管に際しましては、国有地とか県有地とかに対する御協力をお願いできればと考えております。

なお、これは県の方へお願いですが、県におかれましては、すべて完了するまでですね、オール栃木という考え方の下に、最後まで市とか町の気持ちに寄り添っていただいて、行動していただきたいと切に考えているところでございます。

質問ではなくて意見でございます。

【岡本副知事】

ありがとうございました。御意見ということではございますが、何かありましたらどうぞ。

【黒川室長】

ちょっと一言だけ。国有地、県有地の情報という話がございまして、どういうかたちでとか、色んな土地の条件とか色々あると思いますので、出し方はよく考えさせていただきますけれども、また改めてそういうタイミングも来るかと思いますので、よろしくお願いします。

【岡本副知事】

最後、県への御質問あったと思いますので、どうぞ。部長から。

【鈴木部長】

御意見ありがとうございます。県の役割としましては、終始一貫、国と市町の間に入って、それで調整していくというスタンスは変わりませんので、引き続きそういったスタンスでやらせていただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【岡本副知事】

大田原市さん、とりあえずよろしいでしょうか。ありがとうございます。

他の市町さんから、はい、矢板市さん、お願いします。

【矢板市副市長】

矢板市でございます。矢板市につきましても、現在の状況を踏まえた上での考えをお話させていただきたいと思います。現在、矢板市におきます農業系指定廃棄物につきましては、6軒の農家が各農家の所有地5か所において、計15.9tを保管している状況でございます。前回平成28年に実施をされました再測定では、抽出対象が1割程度でございまして、当市の保管農家は対象とはなっておりませんでした。そのような中、矢板市におきましては、昨年11月26日に開催をされました市町長会議に先立つかたちで、11月21日に保管農家にお集まりいただき、意向を確認させていただいております。

その結果については、原発事故から8年を経過した現在、各農家の放射能濃度がどれくらいになっているか、大変気にされているところでございます。今回、昨年の市町長会議を踏まえまして、県内の保管農家123名、145か所すべてについての濃度の再測定を実施していただくことになりまして、保管農家の要望にひとまず応えられたと感じているところでございます。

このようなことから、再測定については、今後の方向性を考える上で重要な資料となると考えておりますので、矢板市といたしましても、再測定の実施について改めてお願いするものであります。また、今後におきましても、減容化の方法や具体的な暫定集約の保管場所の選定等、様々な課題が残されておりますが、何よりも保管農家の負担軽減を第一に考えて、他の市町の皆様と歩調を合わせて検討してまいりたいと考えております。

最後になりましたが、昨年11月の市町長会議におきまして、本市齋藤市長から4つの要望が出されたと思いますが、そのうちの今回の再測定、それとワーキンググループの設置、これらについては、実施をしていただきまして誠にありがとうございました。また、候補地選定につきましては、国有地、県有地の情報について、引き続き御検討下さいますことをお願いして、私の発言とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【岡本副知事】

はい、ありがとうございました。御意見については、同じような御指摘だったと思います。御発言ありがとうございました。先ほどの議論と同じような議論かと思います。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

他の市町さんからございましたらお願いします。

那珂川町さん、お願いします。

【那珂川町副町長】

那珂川町です。今回の実施方針について、2つほどお伺いしたいのですけれども、試料採取方法の中で、前回測定した箇所については、改めてサンプリングをせず、その試料を使ってやるということですが、測定の場合に同一条件でサンプリングするというのが基本のような感じがしているのですけれども、このあたりの考え方をお聞きしたいというのが1つ目です。

2つ目は、昨今ゲリラ豪雨とか、そういった中で、昨年の会議でも話題にはなったようですけれども、国の施設が、まだまだ時間がかかる中で、そこの対応を検討も含めて国、県、市町村で話していくと思うのですけれども、そこら辺の危機管理的な部分の考え方をお聞きしたい。以上2点、よろしくお願いいたします。

【岡本副知事】

２点御質問がありましたので、お願いできますか、環境省さん。

【黒川室長】

まず、１点目の前回測ったところは、そのボトルを取り出して測るということですけれども、やはり農業系というのは一律ではなくて、どこを採るかで非常に測定結果に差は出ます。それはもうそういうものですので、今回新しくサンプルするところも、当初のものとは自ずとずれが出てくると思われます。ただ、何度やってもずれは出ますので、すでにサンプルをとったものは一応それを何ていいますか、定義として、それで減衰傾向をみるというのが一番よいと考えて、こういった提案をさせていただいております。

もう1個の質問、危機管理につきましては、一応指定廃棄物に土をかなり重たいですけど30cm被せて、遮水シートを敷いているので、それで一定の安全性は確保できている。その上で、年に1回、環境省の職員が全箇所をまわってチェックしています。チェックというのは、例えば破れていないかとか、へこんでいないかとか、そういうのをチェックして問題があるところは、順次修繕をしています。一応基本的な安全性は保たれているのではないかと思っています。ただ大災害が起きた時にどうなるのという話が出てきますので、そこは全くリスクがないというものではないので、今回我々が提案しています集約化というのも、そういうリスクに対応する部分もあるのかなと思っています。ただ最初に申し上げたとおり、基本的な安全性は確保できていると思っていますし、例えば地震があった、台風が来た時には、情報収集して、問題がある箇所がないかというのを情報収集するという体制をとっていますので、一応そういうことで進めておるというところでございます。

【岡本副知事】

はい、那珂川町さん、何かありますか。

【那珂川町副町長】

質問の件については、了解しました。

それで、ひとつ要望としまして、昨年の市町長会議の中で、うちの町長からお願いしていることではありますけれども、そもそも国で指定廃棄物を一元化して処理されることがやはり前提であるわけで、そのときに町の事情を言いますと、指定廃棄物については、集約化の過程で例えば8,000Bq/kgを下回るようなものがあっても、識別というか、ある程度現況をしっかり残していただいて、後々例えば減衰されても、指定廃棄物に1回指定されたものについては、最後まで責任をもって、国の責任で処理していただきたい、これについては引き続きの要望ですので、よろしくお願いします。

【岡本副知事】

はい、前回もお話ありました指定廃棄物の解除についてですね。環境省さん、何かありますか。

【黒川室長】

前回11月に町長からお伺いしましたのでわかっていることでございます。またこれも当時の繰り返しとなりますが、指定廃棄物の解除というしくみがございますけれども、各保管者、今回の場合は市町になりますけれども、この意向に反するかたちで解除することはないですし、今回の測定でも、8,000Bq/kg切っているから解除しましょうというふうにやるものではありませんので、これに関して解除することはないことをはっきり申し上げておこうと思います。

【岡本副知事】

那珂川町さん、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

他の市町さんから、ございましたらお願いいたします。

那須塩原市さん。

【那須塩原市生活環境部長】

那須塩原市です。本日はですね、副市長の片桐が急遽出席が叶いませんで大変申し訳ございませんでした。代わりに生活環境部長の鹿野が出席させていただきました。

那須町さんとともに、53戸の農家、1,200t以上の指定廃棄物を抱えているということで、那須塩原市の方からも、今、各市町からですね、御意見があったわけですけれども、改めてお願いをしたいと思います。

8年以上が経過して早急に対策が必要であるそういう中で、最初に室長の方から、具体的な方針については、環境省と各市町で協議を進めるということで御説明をいただきましたけれども、市町によって抱えている量、戸数、それから市町が持っている施設、こういったものもそれぞれ違うということがあると思います。理想的には同じ歩調あるいは同じ手法で対応していくのが望ましいと思われますけれども、現実には各市町によって方向性、こういったものも違ってくるのかなと思いますので、測定は暫定集約に向けた第一歩、こういったことで市長がですね、昨年11月の会議の中で、暫定集約に向けて賛成ということで、お話をさせていただいたわけですけれども、具体的な方法をですね、速やかに協議をして、もう測定後はですね、その具体的な策に基づいて処理できると、そういったかたちで進めていただきた

いというのが那須塩原市としての意見になります。

各市町と重複する部分がありましたけれども、先ほど言いましたように53戸の農家、1,200t以上を抱えているということで、改めて御意見を言わせていただきました。お願いをさせていただきました。よろしくお願いしたいと思います。

【岡本副知事】

はい、ありがとうございます。環境省さん、何かありますか。

【黒川室長】

特には。

【岡本副知事】

はい、お話としてわかりました。

それでは、他の市町の方、御発言をお願いします。

はい、日光市さん。

【日光市副市長】

日光市におきましては、昨年11月の合意形成の後、新聞紙上の方に記事が掲載されたことがありました。日光市は、実際には、農家が1軒、保管量が約7.8tということでございまして、全体でいうと、量的には少ないということがあるのですが、新聞紙上の方で、日光市の見解としまして、可燃ごみ処理施設の方に暫定集約する考えを表したということになっております。これにつきましても、現状、公共の施設の廃棄物を現実にこちらに保管しているという実態がございますので、そこに集約できる可能性としては一番高い、というかたちで報告させていただいたところはあります。ただ、今回の実施方針に基づく再測定がされるということが、まずは前提となるということがあるので、こちらの結果を十分に確認させていただいた上で、今後その施設の方に集約することが可能かどうかということを含めて、関係者ないしは代表とも相談をしながら、その辺を動かしていきたいと考えておりますので、この実施方針案のもとに進めていただければと考えてございます。

【岡本副知事】

はい、ありがとうございました。

それでは、他の市町さんから、御発言ございませんでしょうか。

せっかくの機会ですから、県の方からも、環境省さんへ1点お伺いしたいと思います。

【鈴木部長】

再測定につきましては、これで進んでいくということになると思いますけれども、6番の測定結果の公表等の中で、一応今後並行して、集約に向けた具体的な方針について環境省と各市町の間で協議を進めるとなっております。

集約につきましては、私ども県におきましても、中に入ってですね、国へ意見をつないでいくということにしてございますけれども、今後の具体的なスケジュールにつきましてですね、国の方でお考えになっているところがあれば、御説明いただければと思います。

【岡本副知事】

環境省さん、いかがでしょうか。

【黒川室長】

まず、今年度は、放射能濃度の再測定を着実に実施していきます。

また、再測定の作業と並行して、集約に向けて市町と協議を進めていくことでございまして、大きい課題としては、減容化をどうするかということと、保管場所をどうするか、そこが大きな論点になるかと思っています。これについて、協議を進めていくということでございます。

ただ今日の議論の中でもありましたように、各市町ごとに事情がそれぞれ違いますし、当然簡単な課題でもありませんので、いつまでに何をということを決めて進めるというのは非常に難しいと思いますので、よく御相談させていただきたいということに尽きるかと思います。

再測定を今年度いっぱいかけて、3月をめどに取りまとめるということもありますので、それと並行して、再測定をしながら協議をして、その辺りでどこまで議論が進むかということがポイントかなと思います。いずれにしても、再測定の結果が出た後、引き続き協議を進めまして、どこかのタイミングで、集約に向けた具体的な方針を示していければというふうに考えております。

【岡本副知事】

ありがとうございました。この件に関しまして、御質問等ございましたら。

よろしいでしょうか。

一通り御発言いただきましたけれども、その他御発言がありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、ないようでしたら、意見交換はここまでとさせていただきまして、議事を終了させていただきたいと思います。

それでは、本日の議論を受けまして、環境省の森山次長から御発言をいただきます。

【森山次長】

本日は、保管農家の負担軽減策について御議論いただきまして、誠にありがとうございました。

再測定につきましては、御了解をいただいたと思いますので、この実施方針に基づきまして、着実に進めて参ろうと考えてございます。

また、本日色々御意見をいただきまして、農家の安心のための再測定ですとか、特に再測定した時の公表の仕方、かえって農家の風評が出ると逆効果だということがございますので、これは十分慎重に皆様方と、県と相談しながら進めてまいりたいと考えてございます。それから、具体的な集約ですとか、その減容化に向けたやり方につきましては、統一的にやるほうがいいという部分と、また各市町ごとに量とか市勢が異なるということがありますので、そういったことにも十分耳を傾けながら、対応をさせていただきたいというふうに考えてございます。それから集約する場所についても、国有地とかの話がございますので、十分その辺を踏まえながら、できる限りのサポートをさせてもらおうと思います。それから、昨年11月の市町長会議での議論を十分尊重しながら、進めて参りたいというふうに考えてございます。

今後、再測定ですとか、暫定集約に向けたあり方につきまして、引き続き市町の皆さんとよく相談して進めて参りたいと考えてございます。

指定廃棄物の保管が長期にわたり続きまして、農家の方々を始めとする皆様に大きなご負担をおかけしていることに、改めて、お詫びを申し上げたいと思ってございます。

一日も早く今のような状態が解消できるように、暫定集約に全力で取り組んで参りますので、引き続き、皆様方のご協力をいただきますように、お願いいたします。

【岡本副知事】

ありがとうございました。

それでは、私の方からも最後に発言をさせていただきます。

本日は、副市町長会議に御出席くださいまして、誠にありがとうございました。

本日の会議で、国から説明がありました放射能濃度の再測定の実施方針につきまして、国・県・関係市町との共通認識が図られたと思います。

国におかれましては、再測定に着手することとなりますが、実施に当たっては、農家の皆さんの意向を確認しながら進めていただくことをお願いいたします。

また、一日も早く農家の皆さんの負担が軽減できるよう、再測定と並行して、集約の方向性につきまして、今日もですね色々と各市町さんから、意見が出されています。その意見を踏まえながら、市町と丁寧に協議を重ねていただくことをお願いしたいと思います。

県といたしましても、引き続き各市町の状況をしっかりと伺いながら、皆様とともに、保管農家の負担軽減等に向けまして、取り組んで参りたいと考えております。

これで、指定廃棄物の保管農家の負担軽減策に関する副市町長会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。